

平成 29 年 12 月 15 日

株主各位

東京都渋谷区恵比寿一丁目 18 番 14 号

株式会社ユーザベース

代表取締役社長（共同経営者） 稲垣 裕介

代表取締役社長（共同経営者） 梅田 優祐

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 29 年 12 月 15 日、会社法第 370 条及び当社定款第 24 条（取締役会の決議に替わる書面決議）に基づき、平成 30 年 1 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 29 年 12 月 31 日と定めましたので公告いたします。なお、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の定めに基づき、平成 30 年 1 月 1 日をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を 52,000,000 株増加して、104,000,000 株に変更することをあわせて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 30 年 1 月下旬にお届出住所あて発送する予定です。
2. 平成 30 年 1 月 4 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。